

6月議会議案審議

採決結果

条 例： 5件
予 算： 6件
人 事： 1件
報 告： 3件
計 15件

町長提出議案一覧

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
承認第1号	条例	専決処分の承認について（和水町税条例の一部を改正する条例）	原案承認
承認第2号	条例	専決処分の承認について（和水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
承認第3号	条例	専決処分の承認について（和水町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）	〃
承認第4号	補正予算	専決処分の承認について（平成28年度和水町一般会計補正予算（第9号））	〃
承認第5号	補正予算	専決処分の承認について（平成29年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第1号））	〃
議案第24号	条例	菊水カヌー館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第25号	補正予算	平成29年度 和水町一般会計補正予算（第1号）	〃
議案第26号	補正予算	平成29年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第27号	補正予算	平成29年度 和水町下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第28号	補正予算	平成29年度 和水町病院事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第29号	条例	和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	否 決
同意第2号	人事	和水町固定資産評価員の選任について	原案同意
報告第1号	報告	平成28年度 和水町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第2号	報告	平成28年度 和水町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書について	〃
報告第3号	報告	平成28年度 株式会社 菊水ロマン館の決算報告について	〃

議員提出議案一覧

請 願 等： 2件
そ の 他： 2件
計 4件

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
	請願等	高速道路【南関49】位置における雨水排水被害処置に関する請願書	採 択
	請願等	熊本地震及び豪雨災害に伴う復旧・復興事業の住民負担金軽減を求める請願書	〃
	その他	閉会中の継続審査について	原案決定
	その他	閉会中の継続調査について（各委員会）	〃

平成29年度 一般会計補正予算

平成29年
6月

定例議会
報告

1億1,046万6千円を追加

総額 65億6,310万3千円に増額

平成29年6月定例会は、6月9日から16日までの8日間の会期で開催された。今回、町長からの提出案件は、平成29年度一般会計補正予算案を含む補正予算案4件と条例の一部を改正する条例の専決処分3件、条例の一部改正1件、補正予算の専決処分2件、固定資産評価員の選任1件その他報告3件の計14件が提案され、原案通り承認可決された。

一般質問は10名が登壇し、町ふれあい会館耐震改修事業や肥後民家村の2事業者退去通告問題、金栗四三氏大河ドラマ決定に伴うまちづくり等について活発な議論が交わされ、早急な対応を求める質問が行われた。

町ふれあい会館問題では、最終日に緊急質問があり、第三者を入れた調査の必要性を町長に確認した。なお、混乱の責任をとるとして、福原町長と小出教育長の給与カット条例が追加提案されたが『時期尚早』ということで否決された。

平成29年度一般会計・特別会計補正予算

会 計 名	追 加	歳入歳出予算総額
和水町一般会計	1億1,046万6千円	65億6,310万3千円
和水町特別養護老人ホーム事業会計	2,225万9千円	5億1,180万7千円
和水町下水道事業会計	338万円	7,942万4千円
和水町病院事業会計	250万8千円	9億4,394万9千円

問 町が発注する入札について、ふれあい会館の熊本地震による復旧工事の入札後のことが、3月定例会一般質問の中で取り沙汰されたが、全貌について伺う。

答 (町長) 熊本地震に伴い天井の一部が破損した。ふれあい会館はつり天井構造となっており、現在の国交省耐震基準に合致していない天井の復旧と合わせ、天井を軽量パネル(現在は石膏ボード)に張り替えるとして、工事費予算3千万円を平成28年6月の臨時議会において上程、議会の承認を得たところである。その後、所定の手続きをして、9月1日に入札を行い、工事価格2千925万7千200円にて落札業者が決定し、工事請負契約を締結し、工事着手後に、工事業者から工事にかかる協議書が提出され、再調査と協議を行った。当初計画では軽量パネルによる天井張り替えを計画していたが、今回の天井破損はダクトの結露による天井ボードの劣化が主

原因となっており、天井全面張り替えは不要であると判断、設計変更伺いが協議され、私が決裁をした。変更後の請負金額は2千592万5千856円である。

問 この工事は耐震基準が満たされていない天井の撤去(張り替え)ということと上程され、議会が承認したことと間違いないか伺う。

答 (町長) 軽量パネルに張り替えて、間違いない。

問 全然違う工事になっているが伺う。

答 (町長) 議会への報告・協議をしなかった。安易に決裁をした。申し訳ない。

問 (教育長) 本来全面天井の張り替え(軽量パネル)ということとで予算をいただきながら別工事をしてしまったという結論に、ましてや状況について議会に説明をしなかったことに、職務怠慢であると言わざるを得ない。私自身深く反省している。



このままで我が町は大丈夫なのか?



肥後民家村 2事業者への退去通告! 見直し、撤回はないのか?

問 肥後民家村入口ゲート横の茶屋『そば屋』と旧布施家『能面工房』への一方的な賃貸契約解除通告が行われたと聞くが、その真相と事の顛末はどうなっているのか。

答 (町長) 平成28年度施設利用者より公募選考を行っている。3月2日に選考会を実施し、その結果に基づき3月15日に選考結果の通知を行った。その際、2事業者ともに了解いただいたと解釈していた。

問 民家村施設使用の許認可及び選定基準はどうなっているのか。又、退去通告に至った根拠とその理由について伺う。

答 (町長) 許認可形態については、肥後民家村の設置及び管理に関する条例に基づいて行っており、選定基準は民家村の集客増加と地域活性化を実現することである。退去通告の根拠は、同条例に基づく使用許可の行政行為である。

問 今回の問題は、双方に行き違いがなければ、このようなことにはならなかったと思うが、直接の

原因はどこにあると思うか。

答 (町長) 丁寧な説明が足りなかったと思う。

問 民家村の『そば屋』跡にスリランカのカレー店が入居することになっているが、決定したのはいつか。その時期と選定理由は。

答 (町長) 選定したのは3月15日。選定理由は、地元食材の使用や定期的なイベント開催による集客増など地域活性化や情報発信に期待できるから。

問 菊池川流域が日本文化遺産に認定されたのにもかかわらず、伝統工芸の『能面工房』や和風茶屋の『そば屋』を今回外したことに對して問題は無いのか。更に、見直し撤回の考えはないか伺う。

答 (町長) 今後違和感がないように努力していきたい。見直し、撤回については、すでに通知書を発行しているので、これを引き戻すことは難しい。

【その他の質問】
・金栗四三氏大河ドラマ決定に伴うまちづくりについて!

6月定例会 賛否一覧表

○は賛成 ×は反対

議案	議員名	生山敬之	森潤一郎	蒲池恭一	豊後力	荒木政士	松村慶次	小山暁	庄山忠文	荒木拓馬	池田龍之介	杉村幸敏	笹淵賢吾	高巢泰廣	杉本和彰
承認第3号	専決処分の承認について(和水町デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	※
議案第24号	菊水カヌー館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

※賛否がわかれたものだけを掲載しています。

討論

全員反対で否決となった議案第29号において生山議員が反対討論をしました。

陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
67	平成29年5月26日	高速道路【南関49】位置における雨水排水被害処置に関する請願書	採択	建設経済 常任委員会
78	平成29年5月30日	熊本地震及び豪雨災害に伴う復旧・復興事業の住民負担金軽減を求める請願書	〃	建設経済 常任委員会
81	平成29年6月2日	「肥後民家村」管理運営に関する要望書		配付
91	平成29年6月9日	要望書(意見書の提出について)	審議未了	総務文教 常任委員会

※受付番号91は委員会で審議未了となり廃案となりました

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて(お願い)	継続審査	総務文教 常任委員会
312	平成28年11月17日	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	〃	厚生 常任委員会
313	平成28年11月17日	「介護保険制度の見直し」と「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書	〃	厚生 常任委員会
314	平成28年11月17日	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情	〃	厚生 常任委員会



表紙の写真の説明

菊水ロマン館の奥にある江田川水辺公園でのキャンプの様態です。撮影したのは6月のとある土曜日。緑の芝生一杯にたくさんのテント。この日は県内外からのお客様がテントを張りキャンプを楽しまれました。6月定例会で「菊水カヌー館の設置及び管理に関する条例」が改正され、菊水カヌー館は隣接するこの江田川水辺公園一帯を含めて、来年4月1日から「和水江田川カヌー・キャンプ場」として管理されることになります。今後も憩いの場そしてアウトドアの交流拠点として、たくさんの皆さまにご利用いただければ幸いです。



誰がふれあい会館改修工事の設計を変更したのか。責任は問うのか

問 ふれあい会館耐震改修工事は何が根本的な問題なのか。最初の設計を誰がどのように変更したのか。その責任と今後の対応を伺う

答 (町長) 工事着手後の11月10日に工事業者から協議書が提出され、十分な協議手順を経ないまま業者に回答してしまったこと。それから変更伺いに際して安易に決裁を下してしまったこと。またその時に、予算承認を受けた議会に対して重大な変更の協議、報告を怠ったことが最大の問題。今後は事務遂行の改善、改革の成案も示さなくてはならない。責任については私の責任である。

問 問題点は設計業者と町の元建設課長の監督員の2人で再調査のうえ設計変更したこと。また、町長に協議書が工事受注業者から提出された時点で報告すべきだが、なぜ報告しなかったのか。5月8日の調査の時にどう答えたのか。監督員の元建設課長の責任は問わないのか

答 (町長) 監督員の責任は何とも申し上げられないが、役場を退職されている方だからという思いはある。



町の防災・防犯対策は

問 雨季の時期を迎え、町の防災対策について伺う

答 (町長) 6月5日に、町関係33名、国、県の専門委員の参加をいただき、町防災会議を実施した。今後の気象の見通し、菊池川の概要や、危険箇所、菊池川水位観測所の避難などを求める基準水位等について説明を受けた。町からは、地域防災計画、その他災害救助関係について説明を行った。

問 町で避難訓練等は計画されているか、また自主防災組織を結成されている地域は

答 (総務課長) 緊急な時は、夜中でも、即、区長さんと連絡を取り、安否の確認と、避難所開設の確認を行っている。基本的には、中央公民館・三加和公民館で行い、防災計画に基づいた位置づけで、看護師又は保健師を必ず1名配置している。連絡が取れる中で避難所に人員を配置し指導している。

問 「防犯カメラ」の視点を「見守りカメラ」の設置の計画は

答 (総務課長) 町独自で「防犯カメラ」の設置計画は、今現在計画してない。



木育について 県の補助事業を提案する

問 急傾斜地崩壊対策事業について。単県事業、町単独事業も含め、分担金割合が定めてあるが、種別ごとに(住民負担金の)上限額を設ける考えはあるか伺う

答 (町長) 他の町事業の分担金(負担金)との整合性や公平性を考慮し、検討する必要があるのではないかと考えている。

問 木育について。県は「県産材を使いましょう」と推進している。和木町として、町内産木材の有効活用をどのように考えているか伺う

答 (教育長) 町内には学校林も保有しているが、実際は手入れや活用までは至っていない。

問 県の補助事業に『木と共に育つ環境整備事業』がある。補助の対象は「机・椅子・ロッカー・柵・柵・室内用木製遊具・それ以外は



肥後民家村選考方法を あなたはどう想われるか？

問 15年間、ゲート横の蕎麦屋さん、それと布施家2階の能面工房、長い年月町に協力して頂いた方を、新しい方式で採点がこうでしたから切る、余りにも情けない。行政は住民に寄り添わなければ。上から目線で、命令的に『これでしま

答 (町長) 名前を出さないが解かる。私の情報のすれ違いがあったかも。臨時と言う事で認めた次第だ。

問 風土記の丘事業土地収用時の地権者との約束事、中路石場線道路改良が条件、その約束事を反故することなく履行して頂きたい

答 (町長) 事業計画から外れている。一から検討をする。

問 肥後民家村選考方法を あなたはどう想われるか？



学童クラブ・児童クラブ・希望者全員の入所を!!

問 町営の学童クラブと、4つの保育園での児童クラブの現状について(定数、入所数) 充分対応できているか伺う

答 (町長) 学童クラブは、町営の一方所で、ほかは国の基準に達していない為、各保育園で児童クラブとして運営していただいている。

問 入所申込、入所許可の時期がおそすぎると言う苦情も聞いているがどうか、また入所の判断はどうなっているか

答 (健康福祉課長) 入所の募集は例年2月頃行っている。今回は、初めての学童クラブの開校という事で、いろんな協議の為、入所許可等遅れた。入所判断については、6個の基準があるが、優先順位としては、保護者と児童のみの世帯である。

問 私が今回、学童、児童クラブについて質問したのは、どうせ無理だから申し込みなかったとか、入所許可が、3月末と遅れ心配されていたことを聞いたからである。学童クラブ等、子育て支援こそが将来的に定住促進につながると思う。希望者全員の入所ができるよう対応をお願いしたい

答 (健康福祉課長) 保育園の判断にまかせていた部分もあった。前むきに対応していきたい。



まちづくり総合計画における男女共同参画の推進について

問 第2次和水町男女共同参画計画が平成29年度から33年度までの5年間実施されることになっている。計画の基本的な考えを伺う

答 (町長) 第2次の水町男女共同参画計画は主に国の政策の基本方針を定めた「男女共同参画社会基本法」に基づき策定されたものである。

問 男女共同参画社会の形成というのは、男女が対等に自分の意思によって社会的活動に参画する機会が確保されている社会を形成することであると認識している。

問 計画の内容について伺う。男女共同参画の意義の醸成について

答 (町長) 男女共同参画に関するイベント等の情報や資料を収集し住民に提供する。



町づくりはどう生かす!! 「金栗四三氏主人公の大河ドラマ 探択・菊池川流域の米作り歴史 日本遺産決定」

問 2019年放送のNHK大河ドラマの主人公に金栗四三氏が選ばれた。又「米作り二千年に亘る大地の記憶、菊池川流域」が文化庁の日本遺産に認定された事は、和水町の観光振興、地域活性化に繋がるチャンスはどう生かすか、今後の対応策について伺う

答 (町長) NHKが金栗氏を採用した事はメディアにより我が町を全国へ情報発信出来ると考え。又、交流人口増加による経済活性化は計り知れない。これまでドラマの舞台と成った地域は「大河ドラマ館」を設置して集客経済波及効果をねらい設置をしている。

問 町の活性化にどの様に繋げるのか具体策は

答 (町長) ドラマ館の誘置、集客波及効果の高い関連商品開発、金栗氏の生家購入等々。

問 NHKより具体的な説明等があつているか

答 (まちづくり推進課長) 現在、47話の放送予定の中で幼少期の3話。



ズバリお聞きします。2期目への意欲は!!

問 行政報告会が校区ごとに開催されたが、その成果は。また、町民からの要望や苦言等は

答 (町長) 町内の旧校区を含め7校区で実施し、176名の参加を頂いた。町行政の重点施策を報告、町民の方々と意見交換を成し、町民参加のまちづくりを進めることに、大いに有意義であったと感じる。

問 今回の行政報告会については6項目について説明がなされているが、どの様な議論がなされたのか

答 (総務課長) 財政状況と公共施設の今後の整備について説明をし、27年度の決算状況は良好であるが、不安材料である公共施設等の在り方を示し理解を求めた。

問 町立病院の今後の方向性について、6件の質問があつているが、近々の課題は

答 (病院事務部長) 平成28年度に新病院改革案を作成し安心・安全な医療を提供し救急体制を整えた回復期・慢性期の病院を目指していく旨説明。

問 町内小中学校の施設整備及び菊水区域の学校統廃合事業について4件の質疑があつているが対応について

答 (学校教育課長) 施設整備については7月中にエアコンの設置を完了し、統廃合については耐震改修工事完了後、速やかに検討に入る。

問 町長の政治姿勢について

答 (町長) 無我夢中の3年と2カ月、道も半ば、志も半ば、負託・責務を思い、2期目への意欲を抱き、残された期間をいっぱい頑張っていく。



議員 恭一 蒲池

「行政経験の無さ？」
「コンプライアンスの無さ？」が
このような
重大な事案を生むのか？

問 ふれあい会館天井改修の設計変更の2千592万5千856円が妥当な工事内容・金額であるのかを検証するための第三者を入れた調査、必要だと考えるが、考えを伺う

答 (町長) 基本的には、町が指定した業者による設計であり、工事であり、妥当であると判定するのが、基本であるが、今回については、大幅な改修内容の変更であり、当初議会での説明内容と、かなりの変更があつている。前向きに検討する。

問 前向きと言つことだが、するのか、しないのか、作るのか、作らないのか、はつきりお答え頂きたい

答 (町長) 第三者を入れた調査ということ、対応しなくてはならないと思う。

問 なぜこのようなことが起こつたのか、何が足らなかつたのか伺う

答 (町長) 当初議会に対して説明をしていた工事内容、それから変更した内容の議会への報告、あるいは必要によつては協議の手続きを怠つたこと、これが一番大きな原因だと思う。

問 2千600万近くの町民の大事なお金を、一般財源を使つており、町民目線で考えて頂きたい。手続きのまずさ、結果的に違つ工事になつていふことに関して、2千592万5千856円が妥当だったのか、なかつたのか、そこが町民の方々が一番知りたいことではないのか？それが果たして金額であり、工事の内容あり、本当にしなければいけないかつたのか、足場を全部組まなければいけないかつたのか、そういう検証をしようと言つていふのであり、何か間違つていふのか



祝 日本遺産認定
「菊池川流域二千年の米作り」

広報調査特別委員 生山 敬之
平成29年4月28日、「菊池川流域の米作りの歴史」を国の日本遺産に認定したと文化庁が発表した。これは、平成26年10月に設立した3市1町(山鹿市、玉名市、菊池市、和水町)と県による協議会が、日本遺産認定を目指して申請をしていたストーリーが、今回認められたのである。県内では、2例目の快挙となつた。

「米作り、二千年にわたる大地の記憶」菊池川流域今昔物語」というタイトルのもと、古代から現代までの米作りの縮図を語る事ができるこのオンラインワンのストーリーを、今後は国内外にどのよう発信し、どの層をターゲットにすれば、より多くの人に来てもらえるかという具体策が重要になってくる。そのためには、更なる3市1町の連携強化を図ることはもちろんのこと、その地域に根ざした「産官学金労言」が一体となり協力体制を大きく広げていかなければならないと考える。

そして、持続発展可能な地域の活性化につなげられるよう、議会でも活発な議論がなされる事が期待されており、それにしっかりと応えていきたいと強く思う。



走り続けた92年！
日本マラソンの父『金栗四三』

シリーズ編「その2」
偉業達成とマラソン人生

に上陸し、そこから今度はシベリア鉄道でロシアまで行き、更に船でストックホルムへ行くまでの期間は、東京を出発してから17日間を要していま

す。ストックホルム・オリンピックマラソンを走つた金栗選手は、その間練習は一切できず、コンディション調整どころか、旅の疲れも重なり、しかも真夏の大会だったために、日射病で倒れ、途中棄権しています。

4年後の大正5年ドイツのベルリン大会で再起を期しますが、選手として絶頂期で迎えるはずだった大会は第一次世界大戦で中止となり、引き

続き大正9年ベルギーで行われた第7回アントワープ大会(16位)と大正13年第8回フランス・パリ大会(途中棄権)に出場、通算3回連続オリンピック出場という偉業をなし遂げています。

オリンピックで花を咲かせることはできませんでしたが、この挫折をバネに、日本マラソン界の発展に大きな功績を残すことになりました。

文責：小山 暁

金栗四三は、明治43年東京高等師範学校(現在、筑波大学)に入学。

当時の校長だった柔道の創始者で有名な嘉納治五郎先生の目に叶い、長距離走にのめり込んでいったのが、マラソン人生のはじまりだったと伝えられています。マラソン選手としてのデビューは、20才の時で第5回ストックホルム・オリンピック国内予選で、当時の世界記録を27分縮める2時間32分45秒という大記録を樹立し、日本人初のオリンピ

ック選手となっています。当時、世界の松舞台(スウェーデン・ストックホルム大会)に出場するための旅費は、その当時の金で1500円、現在の金に換算すれば約450万円相当だったと言われています。当時は、今のように国からの補助は一切なく、すべて金栗家の長兄が面倒を見てくれたそうですが、とにかく大変な苦勞があつたようです。

昔は、飛行機がなかつたので、福井県の敦賀港から船でシベリアのウラジオストク



明治45年(1912)ストックホルム大会で「NIPPON」のプラカードを持って入場行進。優勝を期待されたが、暑さのため26.7キロ地点で棄権



大正13年(1924)パリ大会で激走する